

福岡県知事選挙および福岡県議会議員一般選挙

投票

4月10日(日)7時から

任期満了に伴う「福岡県知事選挙および福岡県議会議員一般選挙」が4月10日(日)に行われます。みなさんの意見を県政に反映させるため、進んで投票しましょう。

告示日

(立候補受付日)

県知事

3月24日(木)

県議

4月1日(金)

投票日

(県知事・県議同日)

日時

4月10日(日)7時から20時まで(一部の投票区(表①)では投票時間が異なります)

投票場所

(表②のとおり)

なお、前回の選挙から投票場所が変更になる投票区(表③)がありますのでご注意ください。

選挙当日の有権者

今回の選挙で投票できる人は、次の要件を満たし、糸島市の選挙人名簿に登録されている人です。

住所要件 平成22年12月31日までに糸島市内に転入届を出し、引き続き市内に住所がある人

担当窓口で申請してください。

年齢要件 平成3年4月11日以前に生まれた人

代理投票

障がい者など、自分で投票用紙に候補者名を記入できない人は、投票所で定める代理者が記入する制度があります。代理投票をする場合は、係員に申し出てください。

点字投票

投票用紙を受け取る前に、係員に、

点字投票をすることを申し出てください。点字器は投票所にあります。点字による候補者名簿もありますので、必要な人は係員に申し出てください。

期日前投票について

投票当日に、仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由で、投票することができないと見込まれる人は、期日前投票ができます。

投票は、表④のいずれの期日前投票所でも投票できますが、受付期間が異なるのでご注意ください。投票には、

投票所入場整理券の裏面を記入し、持参してください。

不在者投票

●指定病院などの不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設入所者は、不在者投票ができます。事前に投票管理者病院長などを通じて、糸島市選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

●投票日は20歳だが、現在は未成年の場合の不在者投票

選挙公報の配布

選挙公報は、4月8日(金)までに全世帯に配布予定です。

もし届かない場合は、糸島市役所本庁舎や二丈・志摩庁舎、各校区の公民館に備え付けていますのでご利用ください。

開票

日時

4月10日(日)21時10分

会場

伊都文化会館

問い合わせ

糸島市選挙管理委員会

☎(323)1111